

第119表 泥酔者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者	区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者
総 数	15,311	12,789	2,522	保 護 の 開 始 時 刻	15,311	12,789	2,522
{ 男	12,816	10,601	2,215	0 ～ 4 時 の 間	5,528	4,713	815
{ 女	2,495	2,188	307	4 ～ 12 〃	3,014	2,442	572
				12 ～ 20 〃	2,542	2,059	483
居 住 地 関 係	15,311	12,789	2,522	20 ～ 0 〃	4,227	3,575	652
東京都居住者	12,167	10,207	1,960	保 護 の 場 所	15,311	12,789	2,522
他府県居住者	2,639	2,183	456	警 署 { 保 護 室	9,611	7,607	2,004
住居不詳者	505	399	106	{ 保 護 室 以 外	3,562	3,167	395
				{ 交 番 ・ 駐 在 所	557	506	51
発 見 の 端 緒	15,311	12,789	2,522	警 察 署 以 外	1,581	1,509	72
警察官の発見	2,074	1,629	445	保 護 の 時 間	15,311	12,789	2,522
110 番等通報	7,876	6,452	1,424	1 時 間 以 内	3,267	2,987	280
家族等の願出	29	24	5	4 〃	4,535	3,698	837
その他	5,332	4,684	648	8 〃	5,709	4,671	1,038
発 見 の 場 所	15,311	12,789	2,522	12 〃	1,482	1,175	307
屋 内	3,380	2,684	696	16 〃	271	221	50
屋 外	11,147	9,417	1,730	24 〃	47	37	10
交通機関内	784	688	96	24 時 間 超	-	-	-

注1 泥酔者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう（第120表も同じ。）。

2 めいてい者とは、酒に酔って公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう（第120表も同じ。）。

3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

数値：地域指導課

保
護

119表